

磐田市地域防災計画 一 修正案の概要一

(令和 5 年 3 月 9 日 磐田市防災会議)

磐田市地域防災計画（一般災害対策編、地震・津波災害対策編、原子力災害対策編）の修正案の概要は、次のとおりである。

1 静岡県地域防災計画の修正に伴うもの

(1) 一般災害対策編、構成の見直しに伴う修正

ア 災害救助法が適用されない場合の対応について追記する。

* 資料 1-2 一般災害対策編／第3章・第9～13、16、19、21 節の修正（新旧対照表P26、27、29、30、34、42、46、50）

イ 「知事への要請事項」を「実施主体と実施内容」に移設する。

* 資料 1-2 一般災害対策編／第3章・第9、10、13、15、16、19 節の修正（新旧対照表P26、28、36、39、44、46）

(2) 迅速・円滑な人命救助等のための取組を踏まえた修正

災害時における安否不明者、行方不明者、死亡者の氏名等の公表について追記する。

* 資料 1-2 一般災害対策編／第3章・第5節6、第7節3(1)ウ、第 35 節2(3)イ(エ)の修正（新旧対照表P19、23、57）

(3) 自主防災組織への女性の参画を踏まえた修正

防災担当委員等、役員の3割以上が女性となるよう、自主防災組織へ助言・支援に努めることを追記する。

* 資料 1-2 一般災害対策編／第2章・第 25 節2(1)の修正（新旧対照表P14）

2 津波対策の推進に関する法律の改正を踏まえた修正

津波対策へのデジタル技術の活用を追記する。

* 資料 1-2 一般災害対策編／第1章・第4節4へ追記（新旧対照表P5）

3 国防災基本計画の修正に伴うもの

(1) 盛土対策の推進を踏まえた修正

ア 人家・公共施設等に被害を及ぼすおそれのある、盛土に関する国の支援を追記する。

* 資料 1-2 一般災害対策編／第2章・第 11 節1へ追記（新旧対照表P8）

イ 危険が確認された盛土について、各法令に基づく県から市への適切な助言・支援を追記する。

***資料 1-2 一般災害対策編／第2章・第 11 節2へ追記（新旧対照表P9）**

ウ 不適正な盛土事案の課題解決を図るための「静岡県盛土等対策会議」の設置を追記する。

***資料 1-2 一般災害対策編／第2章・第 11 節3へ追記（新旧対照表P9）**

(2) 適切な避難行動の促進や避難情報の適切な発令を踏まえた修正

ア 学校における消防団員等が参画した防災教育の推進を追記する。

***資料 1-2 一般災害対策編／第2章・第 18 節 2(1)の修正（新旧対照表P10）**

イ 避難情報の発令に関する気象防災アドバイザー等による助言の活用を追記する。

***資料 1-2 一般災害対策編／第2章・第7節2(1)の修正（新旧対照表P20）**

(3) 最近の施策の進展等を踏まえた修正

ア 緊急輸送ルート確保に向けた道路網の整備、道路占用の制限、無電柱化の促進を追記する。

***資料 1-2 一般災害対策編／第2章・第 37 節4へ追記（新旧対照表P16）**

イ 避難所における食物アレルギーへの配慮を反映する。

***資料 1-2 一般災害対策編／第3章・第9節1の修正（新旧対照表P26）**

ウ 避難所等における再生可能エネルギーを活用した非常用発電設備等の整備を追記する。

***資料 1-2 一般災害対策編／第2章・第 32 節2(1)の修正（新旧対照表P15）**

4 本年度の事象を踏まえた修正

不発弾等の発掘及び処理対策計画を追記する。

***資料 1-2 一般災害対策編／第3章・第 36 節へ追記（新旧対照表P58）**

5 その他の修正事項

- (1) 人口及び世帯数、気候の時点修正
- (2) 南海トラフ地震臨時情報の運用が開始されたことに伴う修正
- (3) 適正な記載への修正など軽微なもの